

四日市市告示第 585 号

下記について、次のとおり一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則（昭和 39 年四日市市規則第 12 号）第 23 条の規定に基づき公告する。

令和 5 年 1 月 5 日

四日市市長 森 智広

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名：市立小学校及び中学校で使用する電気
- (2) 数 量：6,223,291kwh（小学校 3,806,709kwh、中学校 2,416,582kwh）
- (3) 場 所：別表のとおり 58 校（小学校 36 校、中学校 22 校）
- (4) 内 容：「電力需給仕様書」に記載のとおり。
- (5) 使用期間：令和 6 年 4 月 1 日（月）から令和 7 年 3 月 31 日（月）まで

2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項の全てに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (2) 入札の公告の日において四日市市入札参加資格者名簿（物件・委託）（以下「名簿」という。）に登載されている者。
- (3) 電気事業法第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者。
- (4) 四日市市電力調達に係る環境配慮方針第 6 条に定める入札資格を保有する者。
- (5) 地方公共団体又はこれに準じる機関（公社、公団、事業団等）が発注した、12 ヶ月以上継続して履行した供給実績を有する者。
- (6) 入札の公告の日から入札の日までの間、市から入札参加資格停止の措置を受けている期間がない者。
- (7) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者。
- (8) 入札の公告の日から入札の日までの間、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除設置要綱（平成 20 年四日市市告示第 28 号）に基づく排除措置を受けている期間がない者。
- (9) その他関係法令、規則等に違反していない者。

3 入札参加資格確認等

- (1) 入札への参加を希望する者は、次に定める提出書類を提出期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出書類

- (ア) 一般競争入札参加資格確認申請書[申請書様式 1]

(イ) 供給実績があることを証明する書類[申請書様式 2]

(旧制度における一般電気事業者は除く)

(ウ) 四日市市電力調達に係る環境配慮方針第 6 条に定める入札資格保有者であることを証明する書類(四日市市電力調達に係る環境配慮方針[様式 1])

イ 提出先 四日市市役所 9 階教育委員会学校教育課
〒510-8601 四日市市諏訪町 1 番 5 号
四日市市教育委員会 学校教育課 行

ウ 提出部数 1 部

エ 提出期限 令和 5 年 1 2 月 1 5 日 (金) 午後 3 時まで

(2) 入札参加資格の審査結果通知等

入札参加資格が認められないものについては、令和 5 年 1 2 月 2 2 日(金)に電話により連絡する。入札参加資格が確認できた者には連絡しない。

(3) 入札参加資格が認められなかった者は、令和 5 年 1 2 月 2 8 日(木)午後 3 時までに書面により理由の説明を求めることができる。

(4) 前号の規定により求められた説明については、令和 6 年 1 月 1 0 日(水)までに書面で回答する。

4 仕様書に関する質問

仕様書等に対する質問がある場合は、令和 5 年 1 2 月 1 5 日(金) 午後 3 時までに書面により申し出ることができる。

なお、回答は令和 5 年 1 2 月 2 2 日(金)以降、四日市市教育委員会ホームページにおいて供覧する。

5 現場説明会

当該業務の現場説明会は行わない。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

7 入札方法

(1) 郵便による入札

(2) 郵便方法 一般書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれかに限る。学校教育課へ直接持参した入札書は受け付けない。

(3) あて先 〒510-8799 四日市郵便局留 四日市市教育委員会学校教育課行

(4) 郵送期間 令和 5 年 1 2 月 2 5 日 (月) ~令和 6 年 1 月 2 2 日 (月) 必着

- (5) 封筒は指定した様式を満たす封筒を使用すること。
- (6) 入札回数は1回とする。
- (7) 入札時には、入札書のみ提出する。落札者は落札後すみやかに、入札金額明細書を提出すること。
- (8) 上記の入札書の郵送期間終了後は、入札書の訂正、差し替え及び撤回は認めない。ただし、開札日の前日までの間は入札辞退届を書面で学校教育課に提出すれば辞退することができる。
- (9) 談合情報があったときは、入札を中止または延期することが出来る。

8 入札書に記載する事項

- (1) 入札書には、件名、場所、使用期間及び入札日を本公告の記載に従い記入のうえ、指定された郵送方法により提出すること。
- (2) 入札書に記載する金額は、各者において設定する契約電力等に対する単価（基本料金単価）及び使用量に対する単価（電力量料金）を根拠とし、あらかじめ本市が提示する契約電力や予定使用電力量等に基づき算出した総価を記載すること。
- (3) 入札書には消費税を含む全額を記載すること。
- (4) 入札書に加え、入札金額明細書を同封すること。入札金額明細書は別添様式もしくはこれに沿ったものとする。
- (5) 入札書は指定した様式を満たす封筒に入れ、必ず封印し、封筒に入札（開札）日、件名、入札者の氏名（法人あつては、名称及び代表者の氏名）及び住所を記入すること。

9 入札（開札）の執行

- (1) 日時：令和6年1月24日（水） 9時00分
- (2) 場所：四日市市役所 5階 第一入札室
- (3) 入札（開札）立会人：開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から入札立会人1者を選定し、該当者に電話により連絡する。
- (4) 開札：予定価格の範囲内の価格をもって、入札をしたもののうち、最低価格で入札したものを落札者と決定し、速やかに落札を決定した旨を通知するものとする。

10 入札の無効

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者又は虚偽の申請を行なった者のした入札。
- (2) 入札保証金を要する入札に際して、所定の日時まで所定の入札保証金を納付しないものした入札。
- (3) 同一の入札について、同一の封筒に複数の入札書を封入したもの。

- (4) 同一の入札について、複数の封筒を提出したものの。
- (5) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認し難いとき、又は押印のない入札。
- (6) 入札者が協定して行なった入札。
- (7) 入札に際して不正の行為があった入札。
- (8) 誤字又は脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
- (9) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札及び入札の日付を誤り、又はその記載のない入札。
- (10) 指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したものの。
- (11) 入札書の郵送期限を過ぎて到着したものの。
- (12) 郵便による入札に使用する封筒に必要事項の記載が無いことにより、入札者及び入札件名の特定がし難いもの。
- (13) 郵便による入札に使用する封筒に記載された件名等と同封された入札書の件名等が異なるもの。
- (14) 前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反した入札。

11 予定価格

本件の予定価格は公表しない。

12 最低制限価格

本件に係る最低制限価格は設けない。

令和 年 月 日

市立小学校及び中学校で使用する電気に係る
一般競争入札参加資格確認申請書

四日市市長

住所または所在地
商号または名称
代表者職・氏名 印

令和 5 年 1 2 月 4 日付けで入札公告のありました、下記の電力供給にかかる競争に参加する資格について、確認されたく申請します。

なお、申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

| | |
|----|-------------------|
| 件名 | 市立小学校及び中学校で使用する電気 |
| 場所 | 別表のとおり |

| | |
|--------|--|
| 担当部署 | |
| 担当者名 | |
| 電話番号 | |
| FAX 番号 | |
| E-Mail | |

※添付書類 (1) 供給実績があること証明する書類 (旧制度における一般電気事業者は除く)

(2) 小売電気事業者が四日市市電力調達に係る環境配慮方針第 6 条に定める入札資格保有者であることを証明する書類

電気需給の履行実績書

商号又は名称 _____

| | |
|-------|---|
| 件名 | |
| 場所 | |
| 発注機関名 | |
| 内容 | ①電気方式 : ②受電電圧 : ③標準周波数 : ④受電方式 : ⑤契約電力 : |
| 契約期間 | 年 月 日 から 年 月 日まで |
| 契約金額 | ¥ |

- 地方公共団体又はこれに準じる機関（公社、公団、事業団等）が発注した、12ヶ月以上継続して履行した供給実績を記入すること。
- 上記の業務内容が確認できる履行証明書又は契約書の写し等を添付すること。

質 問 書

令和 年 月 日

四日市市長

提出者 住所または所在地
商号または名称
代表者職・氏名 印

<質問責任者： >

「市立小学校及び中学校で使用する電気仕様書」について、下記のとおり質問します。

| No | 質問事項 | 回答 |
|----|------|----|
| | | |

※ 質問書の提出先 : 四日市市教育委員会 学校教育課
提出期限 : 令和5年12月15日(金)午後3時まで